

令和3年9月30日

保護者の皆様

大阪府立豊中高等学校能勢分校
准校長 菅原 亮

「緊急事態宣言」終了にともなう今後の教育活動等について（お知らせ）

仲秋の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご協力、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染再拡大に伴う「緊急事態宣言」が本日をもって終了し、それを受けて10月1日以降の府立学校における教育活動等について教育庁より通知がありました。

通知には、緊急事態措置は終了となるものの、府内の新規感染者数はステージⅣ（感染爆発段階）の基準を上回っている等、引き続き感染症対策の徹底が必要な状況にあることを踏まえ、感染防止策のさらなる徹底を図りながら教育活動等を継続する旨が示されており、その概要を下記によりお知らせいたします。

本校の教育活動等につきましてもこの通知に基づき実施いたしますので、毎日の健康観察の徹底、基本的な感染症対策の徹底（マスクの着用、手指消毒・うがいの励行、三密回避等）等、お子様の引き続きの感染症対策と併せまして、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- ◆ 授業は、分散登校等を行わず、通常形態を継続する。
- ◆ 毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底する。
- ◆ 修学旅行等、宿泊や府県間の移動を伴う教育活動は、感染防止対策を徹底しながら実施する。ただし、旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合は延期または中止とする。
- ◆ 学校行事（文化祭・体育祭）は来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底した上で実施する。
- ◆ 部活動は感染防止策を徹底しながら実施する。ただし、部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するように指導する。また、合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む）は行わない。
- ◆ 陽性者が確認された場合、学校全体を臨時休業とするとともに、保健所の疫学調査に協力する。

【本件問合せ先】

大阪府立豊中高等学校能勢分校
教 頭 内田 千秋
TEL 072-737-0666（代表）